

## 自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

### ●自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	2022年9月期	2023年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	49,506	55,155
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,240	25,751
うち、利益剰余金の額	28,631	29,735
うち、自己株式の額（△）	188	169
うち、社外流出予定額の額（△）	177	161
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5	△117
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	5	△117
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	30	28
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,627	2,721
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,627	2,721
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	419	209
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	638	324
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	68,228	58,322
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	167	318
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	167	318
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	275	270
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	443	588
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	67,785	57,734
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	653,217	648,838
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,666	4,664
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	4,666	4,664
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,887	26,555
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	680,105	675,393
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.96%	8.54%

●自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

項目	2022年9月期	2023年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,329	52,896
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,242	25,753
うち、利益剰余金の額	26,452	27,473
うち、自己株式の額（△）	188	169
うち、社外流出予定額（△）	177	161
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	30	28
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,584	2,667
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,584	2,667
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	419	209
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	65,365	55,803
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	164	274
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	164	274
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	270	387
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	435	662
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	64,929	55,140
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	642,752	637,559
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,666	4,664
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	4,666	4,664
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,945	25,583
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	668,698	663,142
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.70%	8.31%

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

●所要自己資本額

連 結

項 目	2022年9月期		2023年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	653,217	26,128	648,838	25,953
ソ プ リ ン 向 け	11,040	441	10,883	435
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,121	444	10,477	419
法 人 等 向 け	344,988	13,799	352,851	14,114
中小企業等向け及び個人向け	105,460	4,218	107,334	4,293
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	8,839	353	8,689	347
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	39,774	1,590	40,143	1,605
三 月 以 上 延 滞 等	3,002	120	2,667	106
取 立 未 済 手 形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3,547	141	3,404	136
出 資 等	23,290	931	19,993	799
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
上 記 以 外 の 資 産	76,953	3,078	70,236	2,809
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	33,328	1,333	26,877	1,075
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	510	20	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)	18,450	738	15,559	622
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,666	186	4,664	186
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等	1,881	75	1,850	74
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)	199	7	83	3
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	26,887	1,075	26,555	1,062
総 所 要 自 己 資 本 額		27,204		27,015

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2. ソプリンには、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。

単 体

項 目	2022年9月期		2023年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	642,752	25,710	637,559	25,502
ソ プ リ ン 向 け	11,040	441	10,883	435
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,121	444	10,477	419
法 人 等 向 け	347,738	13,909	355,970	14,238
中小企業等向け及び個人向け	105,423	4,216	107,296	4,291
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	8,839	353	8,689	347
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	39,774	1,590	40,143	1,605
三 月 以 上 延 滞 等	2,737	109	2,341	93
取 立 未 済 手 形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3,547	141	3,404	136
出 資 等	23,440	937	20,031	801
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
上 記 以 外 の 資 産	63,892	2,555	56,163	2,246
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	33,328	1,333	26,877	1,075
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	516	20	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(リスク・スルー方式)	18,450	738	15,559	622
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,666	186	4,664	186
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等	1,881	75	1,850	74
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)	199	7	83	3
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	25,945	1,037	25,583	1,023
総 所 要 自 己 資 本 額		26,747		26,525

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2. ソプリンには、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

連結

	2022年9月期					2023年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高
国内計	1,274,418	743,735	220,052	379	6,560	1,205,033	750,575	220,300	162	5,525
国外計	39,247	277	38,500	110	-	32,950	234	32,172	99	-
地域別合計	1,313,666	744,012	258,553	489	6,560	1,237,984	750,809	252,472	261	5,525
製造業	94,839	60,182	27,004	2	552	99,465	62,941	29,749	3	442
農業、林業	4,697	4,517	180	-	55	4,770	4,590	180	-	77
漁業	4,800	4,560	240	-	44	7,004	6,212	791	-	0
鉱業、採石業、砂利採取業	452	452	-	-	-	634	634	-	-	-
建設業	50,376	44,574	5,232	-	702	50,970	43,782	6,773	-	676
電気、ガス、熱供給・水道業	41,737	31,003	10,275	-	59	44,321	31,458	12,678	-	56
情報通信業	17,075	10,827	5,267	-	41	15,079	9,485	4,691	-	61
運輸業、郵便業	28,669	24,341	3,736	41	1	28,643	23,699	4,438	-	1
卸売業、小売業	117,565	101,998	13,943	0	1,014	114,691	100,575	12,595	0	376
金融業、保険業	189,169	35,645	148,427	445	373	189,458	42,852	141,768	257	274
不動産業、物品賃貸業	130,076	116,564	13,301	-	2,399	131,393	118,212	13,020	-	2,225
各種サービス業	130,389	120,727	8,939	-	723	128,097	118,825	8,444	-	660
国・地方公共団体	316,481	88,910	22,003	-	-	237,413	85,705	17,341	-	-
個人	99,595	99,595	-	-	72	101,719	101,719	-	-	73
その他	87,738	110	-	-	520	84,320	112	-	-	598
業種別計	1,313,666	744,012	258,553	489	6,560	1,237,984	750,809	252,472	261	5,525
1年以下	374,849	143,389	22,792	-	-	307,338	146,096	24,487	10	-
1年超3年以下	137,494	82,361	55,063	69	-	132,908	80,834	51,315	42	-
3年超5年以下	128,848	83,786	45,029	32	-	136,639	93,666	42,965	7	-
5年超7年以下	77,314	63,825	13,481	7	-	80,544	72,691	7,838	15	-
7年超10年以下	137,919	130,811	7,108	-	-	123,964	117,513	6,450	-	-
10年超	350,581	235,432	115,078	70	-	355,450	235,985	119,415	49	-
期間の定めのないもの	106,656	4,404	-	309	-	101,137	4,022	-	137	-
残存期間別合計	1,313,666	744,012	258,553	489	-	1,237,984	750,809	252,472	261	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

単体

	2022年9月期					2023年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高
国内計	1,263,672	746,485	220,052	379	6,040	1,193,585	753,737	220,300	162	4,926
国外計	39,247	277	38,500	110	-	32,950	234	32,172	99	-
地域別合計	1,302,920	746,762	258,553	489	6,040	1,226,536	753,971	252,472	261	4,926
製造業	94,344	60,182	27,004	2	552	98,970	62,941	29,749	3	442
農業、林業	4,697	4,517	180	-	55	4,770	4,590	180	-	77
漁業	4,800	4,560	240	-	44	7,004	6,212	791	-	0
鉱業、採石業、砂利採取業	452	452	-	-	-	634	634	-	-	-
建設業	50,374	44,574	5,232	-	702	50,968	43,782	6,773	-	676
電気、ガス、熱供給・水道業	41,686	31,003	10,275	-	59	44,270	31,458	12,678	-	56
情報通信業	17,015	10,827	5,267	-	41	15,046	9,485	4,691	-	61
運輸業、郵便業	28,669	24,341	3,736	41	1	28,643	23,699	4,438	-	1
卸売業、小売業	117,525	101,998	13,943	0	1,014	114,621	100,575	12,595	0	376
金融業、保険業	189,160	35,645	148,427	445	373	189,449	42,852	141,768	257	274
不動産業、物品賃貸業	133,119	119,314	13,301	-	2,399	134,848	121,374	13,020	-	2,225
各種サービス業	130,854	120,727	8,939	-	723	128,454	118,825	8,444	-	660
国・地方公共団体	316,481	88,910	22,003	-	-	237,413	85,705	17,341	-	-
個人	99,595	99,595	-	-	72	101,719	101,719	-	-	73
その他	74,142	110	-	-	-	69,721	112	-	-	-
業種別計	1,302,920	746,762	258,553	489	6,040	1,226,536	753,971	252,472	261	4,926
1年以下	375,585	144,125	22,792	-	-	308,345	147,102	24,487	10	-
1年超3年以下	138,316	83,183	55,063	69	-	133,780	81,705	51,315	42	-
3年超5年以下	130,041	84,979	45,029	32	-	137,923	94,950	42,965	7	-
5年超7年以下	77,314	63,825	13,481	7	-	80,544	72,691	7,838	15	-
7年超10年以下	137,919	130,811	7,108	-	-	123,964	117,513	6,450	-	-
10年超	350,581	235,432	115,078	70	-	355,450	235,985	119,415	49	-
期間の定めのないもの	93,161	4,404	-	309	-	86,527	4,022	-	137	-
残存期間別合計	1,302,920	746,762	258,553	489	-	1,226,536	753,971	252,472	261	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び中間期中増減額

連結

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,431	196	2,627	2,736	△ 15	2,721
個別貸倒引当金	10,584	△ 258	10,325	10,634	23	10,658
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,016	△ 62	12,953	13,371	8	13,379

単体

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,381	203	2,584	2,700	△ 32	2,667
個別貸倒引当金	10,290	△ 307	9,982	10,304	△ 28	10,276
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,672	△ 104	12,567	13,005	△ 61	12,944

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
国内計	10,584	△ 258	10,325	10,634	23	10,658
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,584	△ 258	10,325	10,634	23	10,658
製造業	755	△ 188	566	584	10	594
農業、林業	61	△ 4	56	53	14	68
漁業	286	△ 2	284	409	△ 5	403
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	219	△ 6	213	207	△ 43	163
電気・ガス・熱供給・水道業	63	0	63	63	△ 3	59
情報通信業	74	13	88	53	△ 1	52
運輸業、郵便業	149	0	148	147	△ 7	139
卸売業、小売業	784	△ 28	755	874	△ 97	777
金融業、保険業	466	△ 359	107	70	△ 4	65
不動産業、物品賃貸業	643	8	651	708	△ 6	702
各種サービス業	6,710	240	6,951	7,019	158	7,178
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	75	19	95	112	△ 43	69
その他(連結子会社勘定)	293	49	343	329	52	382
業種別計	10,584	△ 258	10,325	10,634	23	10,658

(注) 1. 一般貸倒引当金につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。  
2. 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他(連結子会社勘定)に計上しております。

単体

	2022年9月期			2023年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
国内計	10,290	△ 307	9,982	10,304	△ 28	10,276
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,290	△ 307	9,982	10,304	△ 28	10,276
製造業	755	△ 188	566	584	10	594
農業、林業	61	△ 4	56	53	14	68
漁業	286	△ 2	284	409	△ 5	403
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	219	△ 6	213	207	△ 43	163
電気・ガス・熱供給・水道業	63	0	63	63	△ 3	59
情報通信業	74	13	88	53	△ 1	52
運輸業、郵便業	149	0	148	147	△ 7	139
卸売業、小売業	784	△ 28	755	874	△ 97	777
金融業、保険業	466	△ 359	107	70	△ 4	65
不動産業、物品賃貸業	643	8	651	708	△ 6	702
各種サービス業	6,710	240	6,951	7,019	158	7,178
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	75	19	95	112	△ 43	69
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	10,290	△ 307	9,982	10,304	△ 28	10,276

(注) 一般貸倒引当金につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。

●業種別の貸出金償却の額

	貸出金償却			
	連 結		単 体	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
製 造 業	—	385	—	385
農 業、林 業	—	19	—	19
漁 業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1	0	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	0	—	0
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	0	21	0	21
金融業、保険業	3	—	3	—
不動産業、物品賃貸業	8	—	8	—
各種サービス業	0	18	0	18
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	0	—	0	—
そ の 他	—	—	—	—
その他（連結子会社勘定）	—	—	—	—
業 種 別 計	13	443	13	443

(注) 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他（連結子会社勘定）に計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

連 結

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年9月期		2023年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	730	381,376	700	298,537
10%	400	130,277	400	132,379
20%	66,617	8,036	71,404	8,430
35%	—	28,837	—	29,239
50%	79,179	1,839	81,500	1,429
75%	—	142,090	—	144,057
100%	31,036	397,660	32,640	396,738
150%	—	4,230	—	2,400
250%	—	14,535	—	11,751
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	177,963	1,108,884	186,645	1,024,964

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイトの算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。  
3. 格付を適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

単 体

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年9月期		2023年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	730	381,374	700	298,536
10%	400	130,277	400	132,379
20%	66,617	8,036	71,404	8,430
35%	—	28,837	—	29,239
50%	79,179	1,839	81,500	1,429
75%	—	142,040	—	144,007
100%	31,036	387,492	32,640	385,822
150%	—	4,053	—	2,184
250%	—	14,537	—	11,751
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	177,963	1,098,489	186,645	1,013,780

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイトの算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。  
3. 格付を適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結		単 体	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,486	3,478	3,486	3,478
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	1,369	1,056	1,369	1,056

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

### ●派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

### ●派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	連 結		単 体	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	55	17	55	17
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	489	261	489	261
派 生 商 品 取 引	489	261	489	261
外 国 為 替 関 連 取 引	457	222	457	222
金 利 関 連 取 引	32	39	32	39
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
そ の 他 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ ッ テ ィ ブ	—	—	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	489	261	489	261

(注) 1. 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。  
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条の2に定める掛け目を乗じた額)の合計であります。

### ●グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

### ●信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

### ●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

### ●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

### ● オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

### ● 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

2022年9月期及び2023年9月期ともに該当ありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

### ● 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

連結

	2022年9月期		2023年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	15,702		14,451	
上記に該当しない出資等	1,865		1,991	
合計	17,567	17,567	16,443	16,443

単体

	2022年9月期		2023年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	15,053		13,803	
上記に該当しない出資等	2,360		2,348	
合計	17,413	17,413	16,151	16,151

### ● 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

	連結		単体	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
売却損益額	126	811	126	811
償却額	21	23	52	27

### ● 中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

	連結		単体	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,848	4,334	3,517	4,005
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	連 結		単 体	
	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期
ル ッ ク ・ ス ル ー 方 式	30,621	27,254	30,621	27,254
マ ン デ ー ト 方 式	-	-	-	-
蓋 然 性 方 式 ( 2 5 0 % )	-	-	-	-
蓋 然 性 方 式 ( 4 0 0 % )	-	-	-	-
フ ォ ー ル バ ッ ク 方 式	-	-	-	-
合 計	30,621	27,254	30,621	27,254

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、保有エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセット総額を計算する方式です。  
 2. 「マンドレート方式」とは、上記「1」の方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、保有エクスポージャーの資産構成を保守的に想定し、個々の資産の信用リスク・アセット総額を計算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式」とは、上記「1及び2」の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下（又は400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（又は400%）のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。  
 4. 「フォールバック方式」とは、上記「1～3」の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

連結

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期
1	上方パラレルシフト	9,600	10,360	286	726
2	下方パラレルシフト	-	1,653	31	104
3	スティープ化	4,637	4,660		
4	フラット化	204	266		
5	短期金利上昇	3,378	3,552		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	9,600	10,360	286	726
		ホ		ハ	
		2023年9月期		2022年9月期	
8	自己資本の額	57,734		67,785	

単体

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2023年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2022年9月期
1	上方パラレルシフト	9,600	10,360	286	726
2	下方パラレルシフト	-	1,653	31	104
3	スティープ化	4,637	4,660		
4	フラット化	204	266		
5	短期金利上昇	3,378	3,552		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	9,600	10,360	286	726
		ホ		ハ	
		2023年9月期		2022年9月期	
8	自己資本の額	55,140		64,929	